



永平寺町
E I H E I J I

広報

永平寺

えいへいじ



芸術の秋に、演劇を鑑賞

10月2日、町内小学校の3・4年生353名が上志比文化会館サンサンホールに一堂に会し、文化芸術による子どもの育成事業「永平寺町芸術ふれあい教室」が行われました。児童たちは、普段なかなか見る機会のないプロの演劇を目をキラキラさせながら鑑賞していました。

CONTENTS

- 23 国民健康保険
- 4 わがまち夢プラン育成支援事業
- 5 臨時給付金申請期間延長
- 7～9 ニュースファイル・まちかどショット
- 12～16 暮らしの情報
- 19 イベント情報・お知らせ

11月号

No.106

平成26年11月7日発行

国民健康保険医療費総額の状況

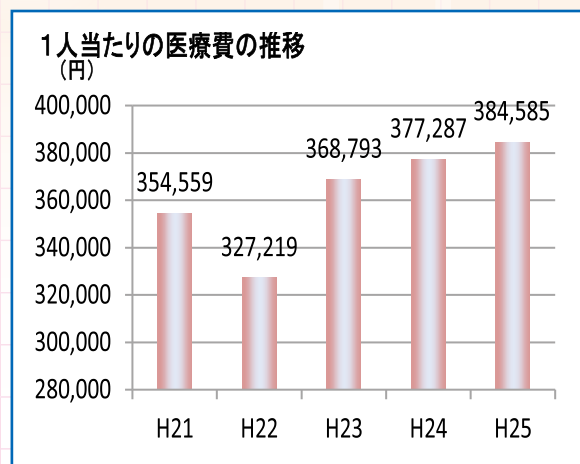
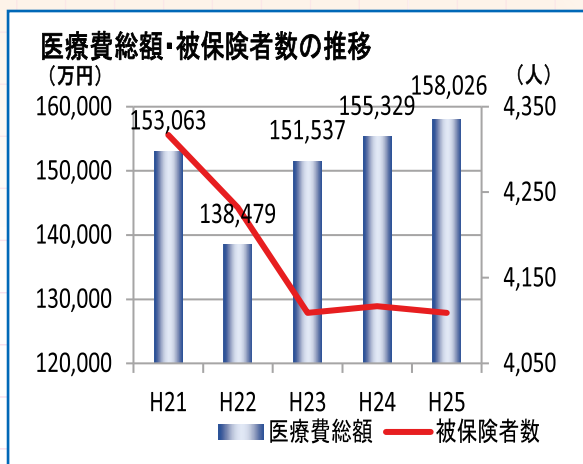
永平寺町の医療費総額は、平成22年度を除けば、経年的に伸びている状況です。平成25年度の医療費総額は約15億8千万円で、平成21年度と比較すると、額では約5千万円、率にすると約3.2%増加しています。入院費と調剤費がともに約2千5百万円の増となっています。

また、平成25年度の一人当たりの医療費は384,585円で、平成21年度と比較すると、額では約3万円、率にすると約8.5%と大幅に増加しています。

表1 永平寺町の医療費の推移

年度	被保険者数 (人)	医療費総額 (万円)	医療費の内訳						(再掲) 高額療養費 (万円)	1人当たり 医療費 (円)	前年度比
			入院	入院外	歯科	調剤	療養費	その他			
H21	4,317	153,063	65,714	56,227	7,896	17,512	1,703	4,011	14,071	354,559	—
H22	4,232	138,479	52,803	54,913	7,348	18,280	1,634	3,501	12,018	327,219	-7.7%
H23	4,109	151,537	62,493	56,442	7,445	19,091	1,462	4,604	14,675	368,793	12.7%
H24	4,117	155,329	65,591	56,311	7,350	20,237	1,502	4,338	16,387	377,287	2.3%
H25	4,109	158,026	68,359	55,890	8,009	20,106	1,206	4,456	16,192	384,585	1.9%

(資料:町国保事業年報より)

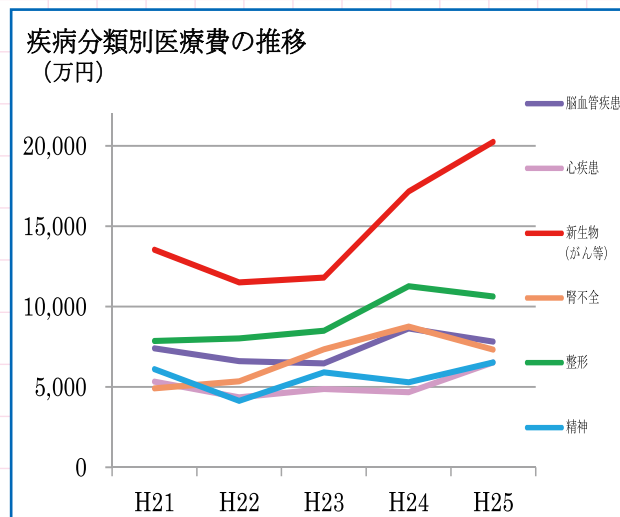
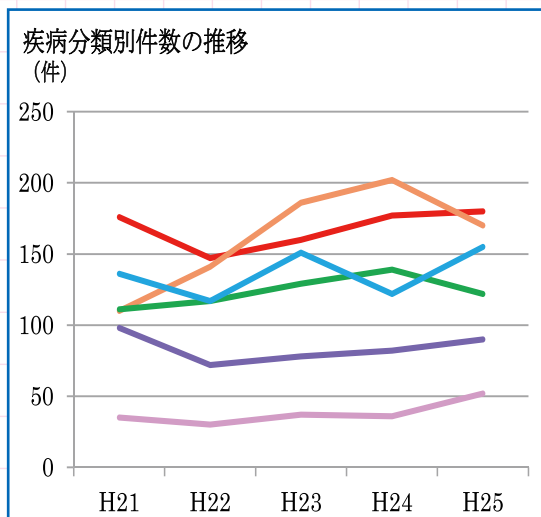


高額医療費 (30万円/件以上) の疾病分類別の状況

高額医療費にかかるレセプト件数では、新生物(がん等)と生活習慣に起因する腎不全が上位を占めています。

特にがん等の新生物は、平成22年以降経年的に増加しています。

医療費では、新生物が平成21年度以降では常に第一位となっており、続いて整形の順となっています。平成25年度においては、新生物関係の医療費が約2億円、整形関係が1億円と全体の40%超となっています。一方、心疾患・脳血管疾患・精神関係についてはほぼ増減なしで推移しています。



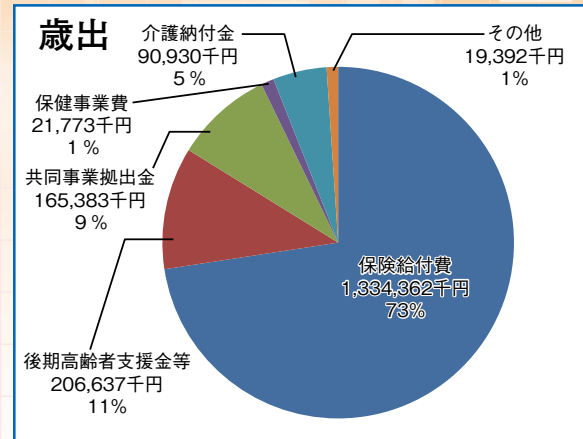
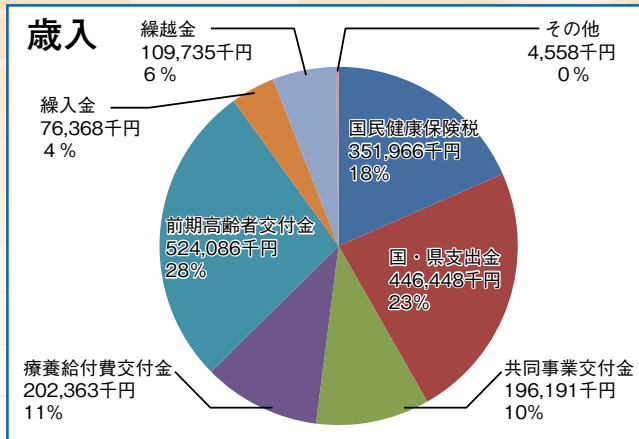
(資料:診療レセプトより抽出)

永平寺町国民健康保険事業の状況

平成25年度国民健康保険事業特別会計の決算（見込）状況

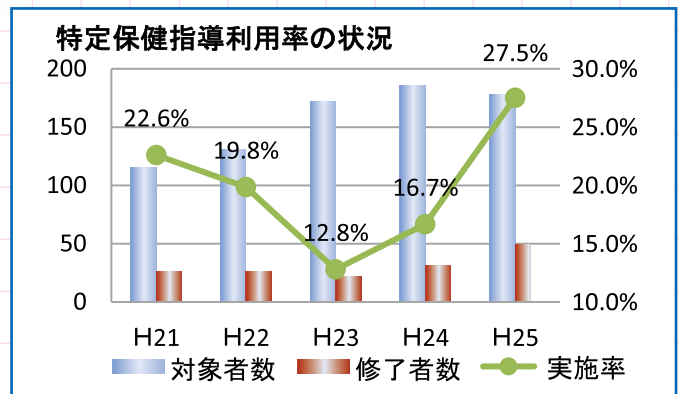
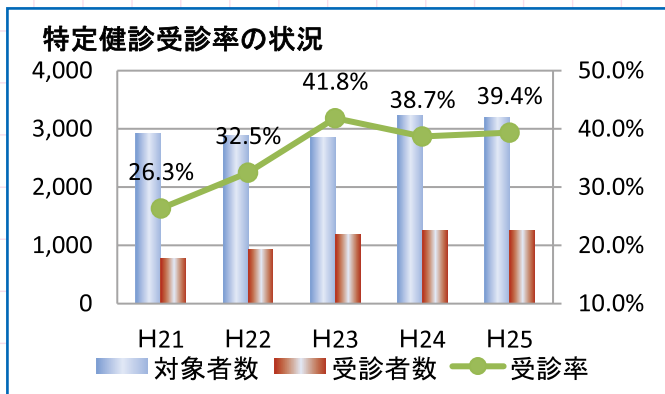
歳入総額は約19億1千2百万円で、前年度比1.2%の減となりました。国保事業の自主財源である国保税は、前年度比3.3%減の約3億5千2百万円で、歳入全体の18%を占め、国・県支出金は12.6%増の約4億4千6百万円と全体の23%となっています。また、財源不足を補うために2千万円の国保基金の取り崩しを実施したことにより、平成25年度末の基金残高は、約6千2百万円となりました。

歳出総額は約18億3千8百万円で、前年度比0.7%の増となりました。歳出の73%を占める保険給付費は、約2千6百万円（約2.0%）増加しました。また、介護制度の需要の増加に伴い介護納付金が約5百万円（6.0%）、高齢化に伴い後期高齢者医療への支援金が約3百万円（1.4%）増加しました。



国民健康保険における保健事業の状況

特定健診受診率は概ね上昇傾向にあります。約60%の対象者（1,933人）が未受診という状況です。また、特定保健指導の状況についても、約73%の対象者（約129人）が未利用という状況です。



(H20～23年度:法定報告値、H24年度:速報値(初回面接者))

特定健康診査・保健指導の受診率向上及び医療費適正化の推進策

特定健診・特定保健指導を受診しましょう！

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが多く、初期の段階では日常生活に大きな支障がないため、からだの異変に気付くときは、重症化している可能性があります。

また、糖尿病、高血圧症、高脂血症等の危険因子が重なるほど、心疾患や脳血管疾患を発症する危険が増大するほか重症の合併症（糖尿病の場合は人工透析、失明など）に進展する可能性が非常に高くなります。

生活習慣病対策を効果的に進めていくには、早期に生活習慣病の予備群を発見して保健指導を受け、重症化、重度化を防ぐことが必要です。年に1回の特定健診を必ず受診し、健康への意識を高め、自己管理に努めましょう。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進しましょう！

先発医薬品（新薬）は、長い年月と膨大な開発経費等が掛かるため、発明から20年程度、他社が製造販売できないよう特許権で守られています。その期限が過ぎると他社においても製造が可能となるため、開発経費が掛からない分、価格が安い薬を製造、販売できます。これがジェネリック医薬品です。この薬は、同じ主成分でも2割から8割安いと言われております。常時、薬を利用する方には、ご本人の負担軽減にも繋がりますので、是非、主治医や調剤薬局の方にご相談ください。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

「わがまち夢プラン育成支援事業」が
利用しやすくなりました。



住民参加のまちづくりを推進します。

夢あふれる地域づくり、まちづくりを町民の皆さん自らが実施していただく「わがまち夢プラン育成支援事業」の要綱を見直し、利用しやすくなりました。気軽にお問合せください。

■事業内容

町内会、地域振興会、社会教育団体、各種サークルなど永平寺町内で活動を行う団体やグループが実施する事業のうち

- ①自然、歴史、文化、観光などの地域資源を活かした地域の魅力を高めるもの
- ②地域の課題の解決を図り地域を住みよくするもの
- ③地域コミュニティの活性化を図り地域を心豊かなまちにするものを支援の対象とします。

ただし、他の類似の制度による支援を受けている事業、祭りや運動会など地域で既に恒例となっている事業、政治、宗教、営利を目的とした事業は対象とはなりません。

■補助額など（補助率）

同一事業への補助は3回限り。対象事業費の2分の1以内で、1回につき20万円を限度として補助します。また申請のあった事業については、審査会において補助対象となるか審査した後、決定させていただきます。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

ご寄附ありがとうございました!!



宮本達雄さん（松岡越坂2丁目）より、現金3万円を寄附していただきました。

社会教育の振興、福祉、子育て支援に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

臨時給付金 申請期間を延長します!

4月からの消費税率引上げによる負担緩和のため、影響が大きいと見込まれる人に対して支給される臨時給付金の申請書受付期間を延長することとしました。

1 これまでの申請書受付期間
8月1日(金) から10月31日(金) まで

2 延長する申請書受付期日
12月26日(金) まで

3 延長する理由

町民の人で、臨時福祉給付金の支給に該当すると思われる人の3割の人が、まだ申請されておりません。また、年度途中において申告された人や、修正申告により新たに該当することになる人もおられます。

子育て世帯臨時特例給付金につきましても、まだ2割程の人が申請されておりません。できる限り多くの対象者の人にお受取りいただきたいため延長するものです。

4 臨時給付金の対象となる人

- ① 平成26年度町民税(均等割)が課税されていない人で、課税されている人の被扶養者になっていない人(臨時福祉給付金)
- ② 児童手当を受けている子育て世帯の人(子育て世帯臨時特例給付金)
また、①のうち基礎年金を受給されている人には、5千円が加算される場合があります。

5 申請にあたっての注意事項

申請書および添付書類の提出が必要です。(申請の際に、印鑑、身分証明書、預金通帳、年金振込み通知書などを持参してください。)

該当すると思われる人には、すでに申請書をお送りしていますが、届いていない人やお尋ねのある人は下記の窓口までご連絡ください。

臨時福祉給付金担当窓口

福祉保健課 TEL 61-3920

子育て世帯臨時特例給付金担当窓口

子育て支援課 TEL 61-7250



正午の時報にハープの演奏が流れます

11月14日(金)より

防災行政無線による正午の時報につきまして、ハープ演奏による「越の国から」(永平寺町出身の清水章孝さん作詞、河合正浩さん作曲)という楽曲を放送いたします。

日本でハープを作っているのは、唯一永平寺町にある製造工場だけです。安らかなハープの音色をお聞きください。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

子育て応援の日フェスタ 開催!

日時 11月16日(日)
13:30~16:00(受付13:00~)

場所 上志比文化会館 サンサンホール

内容 地域の部発表会「上志比子ども吟部クラブ」
はなちゃんのわくわくバルーンショー

講演会 ☆バルセロナオリンピック 金メダリスト!!☆

講師 古賀 稔彦 氏

テーマ 夢の実現 ~挑戦することの大切さ~



参加料・一時保育 無料

ご来場の方に、
すてきな賞品進呈!

問合せ

子育て支援課 TEL 61-7250

3地区で体育祭開催

運動の秋!ということもあり、9月28日に行われた3地区で体育祭が開催されました。どの体育祭も多くの人が参加し、大変盛り上がりました!!

松岡地区



上志比地区



永平寺地区





福井国体盛り上げに向けて

9月2日 第73回国民体育大会
永平寺町準備委員会設立発起人会

9月2日、永平寺町立図書館において、第73回国民体育大会永平寺町準備委員会設立発起人会が開催されました。

これは、平成30年に福井で開催される国民体育大会・障害者スポーツ大会に向けて、町が一丸となって両大会の受け入れ態勢を整えることを確認するために開かれたものです。10月に各種団体などからなる準備委員会を設立する予定となっており、発起人代表に選ばれた河合町長は「永平寺町では3競技6種別が開催されます。多くの人の力をお借りし、町全体が一体となって国体を盛り上げていきたい。また国体をおし



発起人全員での集合写真

て、町の魅力を全国に発信・アピールしたい」と述べました。

サクラマスを使った料理の商品化に向けて

9月19日 九頭竜の恵み「サクラマス」を使った料理の試食会

九頭竜の恵み「サクラマス」を使った葉っぱ寿司やライスバーガーなどの試食会が9月19日、永平寺町役場にて開かれました。



試食をする関係者達

試作品は、町内女性企業組合「若鮎グループ加工部」「ハンドメイド風ふう」さんが、葉っぱ寿司・西京漬け・かす漬け・ハンバーガー・ライスバーガーなどを作られました。

試食会では河合町長をはじめ九頭竜川中部漁協、天谷調理師専門学校、県などの関係者25名が食べ比べを行い、「食感がマスとは違っていい」「他にはなかなか無い味」「黒コショウを使うと味が引き締まるのでは」など感想を言い合いながらアンケート用紙を書きこんでいました。

この試食会のアンケートを元に、改良を重ね、来年度には商品化を進めていく予定となっています。

災害時における生活物資の供給のため町と福井県民生活協同組合が協力

9月22日 福井県民生活協同組合との災害時における生活物資の供給協力等に関する協定書締結式

9月22日、永平寺町立図書館において福井県民生活協同組合（県民せいきよつ）と永平寺町との間に災害時における生活物資の供給協力等に関する協定が結ばれました。

この協定は、災害時における本町からの要請に対し、福井県民生活協同組合が必要な生活物資を迅速に供給することを目的としています。

竹生福井県民生活協同組合理事長は「福井豪雨の際に物資供給を行った時、現地の状況がわからず、地元自治体との連携が非常に大事だと痛感した。災害は起こらないのが一番ですが、私たちの組織ネットワークとインフラを最大限活用して災害に備えたい」とあいさつ。また、河合町長は「今年も全国各地で自然災害が発生している。幸い、永平寺町では災害は発生してはいませんが、

災害はいつどこで発生するかわからない。この協定を大変心強く思いますし、安全・安心な



協定書を手に握手を交わす河合町長と竹生福井県民生活協同組合理事長

まちづくりの翼を担ってくれると確信しています」と述べました。

会の名称が「永平寺町未来会議」に決定!!

10月6日 第2回町民まちづくり会



人口減少について各々の意見を付箋に書き出し議論する会員たち

10月6日、魅力ある永平寺町をつくるために話し合いを行う、町民まちづくり会が四季の森文化館傘松閣広間で開催され、会員の皆さんが提出された提案58案の中から、今回は「永平寺町の人口減少対策」をテーマに話し合いが行われました。

会議では、会員の皆さんを3つのグループに分けて話し合いがスタート。各グループでは、「縁結びコーディネート」をしたらどうか「空き家をリノベーションして、賃貸にする」というのでは「本屋やファーストフード、ショッピングセンターの誘致」など様々な意見が飛び交っていました。なお、会員の皆様からは、「この問題についてもっと話し合いたい」という声が多くあり、次回も同じテーマで話し合いを行う予定です。

また、会名称が会員の皆様のご意見により「永平寺町未来会議」に決定しました。

まちカド シヨット

旗を倒さないように
走る大旗リレー



スタートを切る
男子400mリレー



練習の成果を信じて自己ベストに挑戦

9月18日 永平寺町小学校連合体育大会

9月18日、澄んだ空と心地よい秋風の中、町内7小学校が一堂に会して行われる連合体育大会が上志比小学校グラウンドにて開催され、約500名の児童たちが各種競技を競い合いました。

大坂蘭子大会長は「練習の成果を発揮し、自分のベストを出せるよう頑張りましょう!」とあいさつしました。

大会は、選抜選手で挑む種目や全員参加の種目などがあり、児童たちは夏休みの終わりごろから始めた練習の成果を発揮。どの児童も自己ベストを出そうと全力で競技に取り組む中、4年男子100m走にて高田和修さん(志比南小)、6年女子800m走にて前川莉々香さん(御陵小)の2人がそれぞれ大会新記録を打ち立てました。



サクラマスの産卵場を作る
児童たち



網の中の生き物を見る
児童たち

水の中の生き物を観察・産卵場作りを体験

9月24日 永平寺川こどもの体験教室

「永平寺川にサケ・サクラマスの遡上を実現する会」が毎年恒例で行っている、永平寺川こどもの体験教室が9月24日、志比南小学校そばの永平寺川にて行われました。

この日は、志比南小学校5年生14人が参加。まず、児童たちは水棲昆虫・魚を探すため川の中へ。川の中の石をひっくり返したり、草が生い茂るところに行ったりと興味津々な様子で水棲昆虫や魚を探していました。網の中に何か入っていると「何か網の中で動いてる?」「魚が獲れた!!」と大きな声をあげていました。

次に、サクラマスの産卵場作りを行いました。児童たちは、長づつに川の水がいっぱい入り、「冷たい!!」と言いながらも一生懸命川の中の石などをすくい、「たくさん卵を産んでくれるといいね」と話しながら産卵場を作っていました。



米寿の祝品を受け取る
吉岡さん



米寿の祝品を受け取る
吉元さん

長寿の秘訣は「体を動かすこと」

9月13日 慶祝訪問

永年にわたり、社会の発展に尽くしてこられた高齢者の長寿を祝福するため、米寿、100歳の人のお宅へ、町長らが訪問し祝品を贈る慶祝訪問が9月13日に行われました。今年の対象者は126名。そのうちの71名宅を訪問しました。

88歳を迎えられる吉岡義美さん、愛子さん(吉野)夫妻のお宅を訪問した町長らは、「おめでとうございます。ご夫妻がそろって米寿を迎えられることは素晴らしいこと。いつまでもお元気で長生きしてください」と祝いの言葉と共に記念品を贈りました。

また、同じく88歳を迎えた吉元武治(上吉野)さんは、長寿の秘訣は?との問いかけに「山で仕事をする事です。草刈りや枝打ちはまだやっています。できる限り家の手伝いをしたいと思っています」とにこやかな笑顔と元気な口調で話してくれました。

吉野幼稚園児たちの
ステージ発表



健口体操を行う参加者たち

高齢者を敬愛し長寿を祝福

9月15日 永平寺町敬老会

永年、社会発展に尽くしてこられた、高齢者の長寿と健康を祝福する「永平寺町敬老会」が、9月15日に町内3会場にて行われ、75歳以上の高齢者約800人が参加しました。

あいさつに立った河合町長は「長きに亘り社会に貢献され、高度成長期を支えてくださった皆さんに敬意を表します。住みよいまちづくり、温もりがあるまちづくり、強い永平寺町を目指して日々様々な課題解決に取り組んでいるところです。みなさんもお元気で長生きしてください」と祝いの言葉を述べました。

式典後には、園児たちのお遊戯発表や民踊、健康体操、太鼓など各会場ごとにアトラクションがあり、参加者たちは賑やかに、楽しい時間を過ごした様子でした。



「空空」
 作者の荒井さんと
 県教育委員会賞を受賞した作品



県美展(福井県総合美術展)で 県教育委員会賞受賞!

9月4日～9月14日まで開催された県美展(福井県総合美術展)において、絵画造形部門で、当町の「クラフト工房SpaceSeed」の荒井優二さんが出品された「空空(くうくう)」が県教育委員会賞を受賞しました。この作品は、「煩惱を捨て去り物事に執着しないさま」、「何も持たない、飾らないさま」をコンセプトに人の形を針金だけで作成されたそうで、荒井さんは「最初にハガキで受賞の通知が来たときは嘘なんじゃないかと思った。次の日の新聞を見て本当だったんだなと実感した。この作品を通して、多くの人がクラフト作成に興味を持ってもらえれば」と笑顔で話してくれました。

パトカーに乗る園児達



「交通安全誓いの言葉」を
 発表する園児達

みんなで一緒に交通ルールを再確認

9月29日 交通安全げんきっこフェスタ

永平寺町松岡地域活動連絡協議会(母親クラブ)が毎年行っている、交通安全げんきっこフェスタが松岡福祉総合センターにて開催され、松岡地区6園の年長児94名が参加しました。

福井県警から来たリューピー君、リューミーちゃん、そしてえい坊くんが横断歩道を渡る時の確認の仕方と注意しなければいけないことを寸劇で実演。園児たちは「道路では遊びません」「飛び出しはしません」など交通安全の誓いをしました。

その後、永平寺分庁舎前に移動し、白バイやパトカーの見学と乗車を体験。園児たちは、普段乗ることのできないパトカーや白バイに興味津々に見ていました。「パトカーってこんなふうになってるんだね」「白バイって大きくてカッコいい」とパトカーの車内や白バイに興味津々に見ていました。

facebook

月刊「いいね!



ランキング



町では、「町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり」に取り組んでおり、そのひとつとして、スピード感をもった情報発信を行うため、5月1日からフェイスブックページを開設しました。今月から、毎日投稿した記事がどれだけの「いいね!」をしていたかランキングでお知らせいたします。

9月投稿分

★一般記事部門

★特集記事部門

第1位 「いいね」獲得数 100

9月10日投稿 「住民生活課の職員紹介」

<https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1485592905039794:0>



第2位 「いいね」獲得数 89

9月3日投稿 「福井国体・全国障害者スポーツ大会に向け準備委員会設立発起人会開催!」

<https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1481103672155384:0>



第3位 「いいね」獲得数 86

9月26日投稿 「スポーツの秋! 体育祭開催のお知らせ」

<https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1492314734367611:0>



第1位 「いいね」獲得数 81

9月24日投稿 「永平寺川こどもの体験教室」

<https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1491600191105732:0>



今後も、各世代に合ったさまざまな情報をどんどん発信していきますので、皆さまもパソコンやスマートフォンからアクセスして、町の旬な情報に触れてください。

また、また職員一同、皆さまの「いいね!」をお待ちしております!!

図書館 だより

町立図書館（松岡） TEL 61-7117

町立図書館永平寺館 TEL 63-3111

町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時

※町立図書館は火・木曜日10時～20時

貸出▶書籍資料10冊

視聴覚資料2点まで

11月開館カレンダー ■ 休館

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	12/1	2	3	4	5	6

お知らせ

INFO !

●読み聞かせ講習会

「乳幼児とともにわらべうた・おはなしを楽しむ講座」

日時：11月16日（日） 10:30～12:00

場所：町立図書館（松岡）

講師：我喜屋啓子氏（福井県子育てマスター）

※事前申し込みが必要です。

●朗読会

上方新作落語「雨月荘の惨劇」を、「あいうえお話し会」の朗読でお楽しみください。

日時：11月22日（土） 14:00～15:00

場所：町立図書館（松岡）

●古本市

古本市として、町内図書館で廃棄処理となった図書や雑誌の販売を行います。

期間：11月29日（土）～12月7日（日）

場所：町立図書館各館

●新作民話紙芝居の発表

B-メイトによる「一反下がりの枇杷の樹」と「白蛇となまず」の2作です。

日時：11月29日（土） 14:00～14:30

場所：町立図書館（松岡）

●おもしろとしょかん☆クリスマススペシャル

「地域ふれあい支援かさじぞう」による紙芝居や歌をお楽しみください。

日時：12月6日（土） 10:30～11:10

場所：町立図書館（松岡）

●ミニ展示 「余波の会・学童 俳句展」

期間：11月4日（火）～27日（木）

場所：町立図書館（松岡）

●ぷち★ぎやうりuin永平寺館 「山下秋信 写真展」

期間：10月1日（水）～11月29日（土）

場所：町立図書館永平寺館

●ミニ展示 「絵手紙展」

松岡ゆうゆうクラブ

期間：11月1日（土）～11月29日（土）

場所：町立図書館上志比館

行事案内

●おもしろとしょかん

町立図書館（松岡） 毎週土曜日（11/29は休み） 10:30～11:00

永平寺館 第2・第3土曜日 11:00～11:30

上志比館 第3土曜日 10:30～11:00

おあそび図書

PUSH



一般書



『忘れ物が届きます』

大崎 梢／著
（光文社）

あれは本当にそうだったのだろうか。折にふれ思い出す、ずっと気になっていたあの事…。時を超えて突然目の前に現れる真実に、柔らかな光を浴びるようなぬくもりに包まれます。大切な人を思う気持ちは、きっとその場所に届くのです。

児童書



『大力のワーニャ』(岩波少年文庫)

オトフリート・プロイスラー／作
大塚 勇三／訳
（岩波書店）

とほうもない怠け者のワーニャの前に、ふしぎな老人が現れ、はるか遠い国で黄帝の冠がお前をまっていると告げる。老人の言葉を信じてどんな困難にも耐え抜く若者の姿が共感を呼ぶ。

新着図書

NEW



ゼロから始める手帳活用術	美崎 栄一郎／監修
錯覚の心理トリック	清田 予紀／著
マッサンとリタ	オリーブ・チェックランド／著
国境の人びと	山田 吉彦／著
和食ことわざ事典	永山 久夫／著
竜巻のふしぎ	森田 正光／著
ほどほど女子のおていれ日記	森下 えみこ／著
樹脂粘土でつくるかわいいミニチュアパン	関口 真優／著
図説世界の文字とことば	町田 和彦／編
エデンの果ての家	桂 望実／著
いなくなれ、群青	河野 裕／著
お城へ行こう！	萩原 さちこ／著
ぼくが見た太平洋戦争	宗田 理／著
かげのひこうき	五味 太郎／作
とんとんとんとんひげしいさん	藤本 ともひこ／構成・絵

■町立図書館（松岡）

親から子へ 読み継がれている絵本

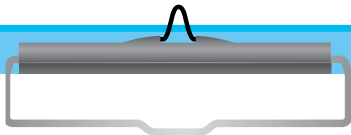
■町立図書館永平寺館

（一般書）結婚にまつわるストーリー

（児童書）あなのはなし

■町立図書館上志比館 和食

11月の
特設コーナー



乳幼児健診日程

健診内容	対 象 児	日 程	受付時間	場 所
育児相談	平成26年7月1日～8月31日生まれ	12月2日(火)	9時10分～9時30分	松岡保健センター
1歳6か月健診	平成25年3月16日～4月30日生まれ	11月19日(水)	13時30分～14時	
3歳児健診	平成23年9月16日～10月31日生まれ	11月21日(金)		

元気、長生き、11(いい)からだ!

平成26年度 11月～1月までの集団健診のお知らせ

日 時	場 所	一般健診 特定健診 高齢者健診	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺 が ん	肝 炎 ウイルス 検 査	乳がん	子宮がん	骨密度
11月7日(金)	上志比保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月11日(火)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月29日(土)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日(木)	松岡保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月14日(日)	松岡保健センター	—	○	○	○	—	—	○	○	—
1月10日(土)	松岡保健センター	—	—	—	—	—	—	○	○	—

- 集団健診をご希望の人は、松岡保健センターにお申し込みください。
- 詳しくは、4月に各戸配布した「健診のお知らせ」をご覧ください。

がん個別検診

- 実施期間 平成27年1月31日(土)まで

高齢者健診(個別)

…申し込みが必要です

- 実施期間 平成26年12月26日(金)まで
- ご希望の人は、松岡保健センターにお申し込みください。

予防接種について

平成26年度予防接種実施医療機関の追加及び取り消しについて

水痘予防接種の実施医療機関を追加しました。

- 吉村医院 福井市北四ツ居2-18-31 TEL:0776-53-8880

高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関を追加しました。

- 松原病院 福井市文京2-9-1 TEL:0776-22-3717
- 上林病院 福井市二の宮2-26-35 TEL:0776-27-1550

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関を取り消しました。

- 耳鼻咽喉科宮崎医院 福井市中央1-20-1 TEL:0776-21-8733



11からだ
づくりして
ますか?

●永平寺町健康づくり11(いい)からだ条

第3条 食事はゆっくりよく噛んで食べる ～噛めば噛むほど…おいしく健康に!～
よく噛むと、①唾液の分泌が多くなり食物の消化吸収を助ける、②虫歯や歯周病の予防、③脳の血流が増え、脳が活性化する、④満腹中枢を刺激して食べすぎを押さえ、肥満を予防するなど、さまざまな効果があります。

問い合わせ・申込先 松岡保健センター ☎ 61-0111

く

ら

し

の

情報

ほっと
スナップ



白バイに乗って「ハイ、ポーズ!!」
(9月29日 交通安全げんきっこ
フェスタにて)

子育て応援事業

町では、子育て応援事業の一環として園を開放し親子での交流をはかる取り組みをしています。
今月の園開放は次のとおりです

「風船ランプシエード作り」

・日時 11月29日(土) 9時から
・場所 上志比幼稚園

ランプシエードとは、電灯(ランプ)の笠のことです。風船を使っておしゃれなランプシエードを、親子で作ってみませんか?
参加希望の親子は園までお申込みください。

※17時まで園開放していますので、行事終了後もご利用ください

申込・問合せ

上志比幼稚園

TEL 64-2145

特定公共賃貸住宅入居者募集

町の特定公共賃貸住宅への入居者を募集します。

募集住居(エレベーター無し)

越坂団地B棟
1戸2階2LDK(約65㎡)
諏訪間団地A棟
1戸3階3LDK(約76㎡)

入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること
- ②自ら居住するための住宅を必要とし、同居親族を有すること
- ③町税などの滞納がないこと
- ④保証人(1名)が町内在住者であること
- ⑤単身入居資格者は60才以上であること

所得要件

入居者および同居者の世帯所得合計額が月158,000円以上
月487,000円以下の範囲

使用料

所得要件範囲で決定する。
越坂(2階)月48,000円
諏訪間(3階)月55,800円
※駐車場1台無料

申込締切

11月21日(金) (厳守)

※先着順

詳細は建設課までお問い合わせください。

申込・問合せ

建設課

TEL 61-3948



諏訪間団地A棟



越坂団地B棟

従業員の個人住民税は特別徴収で納入を!

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市・町民税+県民税）を徴収し、従業員の住所地の市町に納入する制度です。

■地方税法第321条の4および各市町の条例により、給与を支払い所得税の源泉徴収の義務がある事業者には、原則として特別徴収義務者として住民税の特別徴収をおこなっていただくことになっています。まだ特別徴収をおこなっていない事業者は、ぜひ実施して下さるようお願いいたします。

給与支払報告書の提出

事業者は、給与支払報告書を毎年**1月31日**までに従業員の住所地の市町に提出してください。

特別徴収の事務

毎年5月に、特別徴収義務者（事業者）あてに「特別徴収税額決定通知書（個人ごとの毎月の徴収額を記載）」を送付します。その税額を、毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各市町に納めてください。

※納期の特例…従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

問合せ 税務課 TEL 61-3944

「いきいき百歳体操」を始めてみませんか?

「いきいき百歳体操」で筋力をつけて、90歳を超えてからでも元気に生活できるようにしていきましょう。

「いきいき百歳体操」とは、平成14年に高知市で開発された体操で、重りを手首や足首に付けての筋力運動とストレッチを合わせた約30分間の運動で、高齢の人でもできるようにイスに座ってゆっくりと手足を動かす運動が中心です。

なお、この体操は、専門家の指導を受けながらではなく、模範映像を見ながら参加者自身が体操のポイントを学んで、自主的に行うものです。

谷口コミュニティセンターでは、県のモデル事業として、「いきいき百歳体操教室」が立ち上がり、現在、毎週火曜日に熱心に取り組んでいます。



地域包括支援センターが「はじめの一步」をサポート

永平寺町では、健康づくり、介護予防、集いの場づくりとして各地区での「いきいき百歳体操教室」を推奨しています。教室を始める際には地域包括支援センターがサポートしますので、男性も女性も問いません。多くの人の取り組みを期待しています。「うちの区でも始めたい」という場合は、地域包括支援センター（64-3535）までご連絡ください。

また、「いきいき百歳体操」教室運営の手助けをして下さる「いきいき百歳体操サポーター」も募集中です。

問合せ 地域包括支援センター TEL 64-3535

情報



町の花「梅」

調停相談のお知らせ

◎金銭・土地や建物のトラブル・
交通事故

◎夫婦間の問題や遺産相続などの家
庭内・親族間のもめごと
など、お気軽に相談においでくださ
い。

調停の利用について相談に応じま
す。
相談には、豊富な経験と知識を
もった裁判所の調停委員が当たりま
す。

秘密は固く守られます。相談は無
料。予約は必要ありません。

※電話での相談はできません。

主催 福井調停協会
日時 11月11日(火)
10時～19時まで
(受付終了 18時30分)

会場

福井会場：福井県協ビル8階
(福井市大手3丁目7-1)
坂井会場：三国社会福祉センター
(坂井市三国町中央1-6-3)

問合せ

TEL 22-5060

ストレスに関する 相談会の実施について

悩みやストレスはありませんか？
次のとおりメンタルカウンセラーに
よる相談会を開催します。

ご希望の人は、予約が必要となり
ますので、松岡保健センターまでご
連絡ください。費用は無料です。秘
密は厳守します。

開催日 11月11日(火)、11月29日
(土)、12月4日(木)

場所 松岡保健センター

※開催日には、集団健康診査を
実施しています。健診受診者以外の人
もご利用いただけます。

問合せ

松岡保健センター TEL 61-0111

11月は労働保険 適用促進強化期間です

事業主のみなさんへ

労働保険の手続きはお済みですか？

職場で働く皆さんに安心して働い
ていただくため、労働基準監督署とハ
ローワーク(公共職業安定所)では、11
月を「労働保険適用促進強化期間」と
定め労働保険(労災保険・雇用保険)へ
の加入を呼びかけています。

・労災保険は、アルバイト、パート
タイム労働者を含め労働者を1人
でも雇用していれば加入しなけれ
ばなりません。

ためらわず
知らせつつなぐ
命の輪

**児童虐待は
社会全体で解決すべき問題です。**

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

24時間365日 0776-24-3654 または、
永平寺町子育て支援課 TEL 61-7250までお電話ください。

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。
出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。

保育士(嘱託)募集!!

町では、保育士(嘱託)を募集します。
職種および採用人数

保育士：若干名
勤務期間

採用時～平成27年3月31日(継続可)

応募資格

保育士または幼稚園教諭要資格
年齢性別不問・健康な人

申し込み方法

履歴書にそれぞれの資格証明書を添
えて、子育て支援課までお持ちください。
※詳細につきましてはお問い合わせください

問合せ

子育て支援課

TEL 61-7250

問合せ

ハローワーク福井 雇用保険適用課

TEL 52-8151

福井労働基準監督署 (TEL 54-772)

2)へお気軽にごとぞ!

小池

なお直くん

5才(野中)

とにかく電車が大好き。駅の名前もいっぱい言えるよ。



わが家のアイドル



はるか遥歌ちゃん

6才(市荒川)

泣き虫だったけど年長さんらしく成長しました。歌が大好きなはるかちゃん。小学生になってもがんばろうね!

『町長と』

『すまいるミーティング』
行っています!

一人でも多くの町民の皆さんと語り合える場を設けて、共に町づくりをしていくことを目的に、町では、『町長とすまいるミーティング』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と町づくりについて熱く語り合ってみませんか? 少人数でもかまいません。

より多くの町民の皆さんの考えや意見をお待ちしています!!

ご希望の場合は、総務課までご連絡ください。

問合せ

総務課

TEL 61-3941

窓口延長

ご利用ください!

永平寺町役場(本庁)では、毎週火曜日に住民票や戸籍および税証明などの発行業務を19時まで延長しています。

日中、忙しくて窓口に来ることができない場合など、お仕事帰りにもよっていただけます。是非ご利用ください。

※窓口延長にてお取扱いできない手続きもございますので、事前にお問い合わせください。

問合せ

住民生活課

税務課

福祉保健課

TEL 61-3945

TEL 61-3944

TEL 61-3920

見守り 新鮮情報

永平寺町消費者
相談コーナー

友人に紹介された人が自宅に来訪し「会員になれば1箱1万3千円で体に良い飲料水を購入できる。登録料は、2箱購入すれば免除。人を紹介するとボーナスがもらえる」と言われ、断りきれずに契約した。目が不自由なため契約書はその人に書いてもらった。その後、商品が届いた際に、宅配業者から宛名ラベルには業者の住所も連絡先も書いていないと教えてもらい、不審に思った。解約したいが、一人暮らしのため書類が読めず連絡できない。

(70歳代 男性)



友人からの紹介でもきっぱり断って! マルチ商法的勧誘に注意

ひとこと助言



- 他人に商品を紹介し購入につながればマージンが得られると誘う、マルチ商法的勧誘のトラブルです。
- 親しい人や仲間からの紹介、誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。
- 過去には聴覚障がい者の間でマルチ商法がまん延したこともありました。一人暮らしの障がい者や高齢者の家に見知らぬ人が出入りしていないか、周囲の人が日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

情報



町の木「油桐」

ひとりで悩んでいませんか？ 「女性の人権ホットライン」 全国三斉強化週間

職場における男女差別、セクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力…。ひとりで悩まず、電話してください。

「女性の人権ホットライン」は、悩みを持った女性が気軽に相談できる専門の電話相談窓口です。女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

通常は平日午前8時30分～午後5時15分受付のところ、強化週間中は受付時間を延長し、土日も開設いたします。

TEL 0570-0701810
ゼロナゼロのホットライン

強化週間

期 間 11月17日(月)～23日(日)
受付時間 11月17日(月)～21日(金) 8時30分～19時まで
11月22日(土)～23日(日) 10時～17時まで

弁護士(人権擁護委員)対応

問合せ 11月27日(月) 8時30分～13時まで
福井地方法務局

福井県人権擁護委員連合会

ひとり親家庭等 養育費 巡回相談を開催します

養育費は子どもの権利で、子どもが自立するまで親が負担するものです。養育費の悩みに、相談員が相談を受け、支援します。また、ひとり親家庭・寡婦家庭の人の不安・悩みなどの相談も受け付けています。相談は無料。秘密は守ります。

日 時 11月18日(火) 13時～15時
場 所 松岡福祉総合センター

問合せ

母子家庭等就業・自立支援センター

TEL 210733

福井県福井健康福祉センター福祉課

TEL 3622857

人権相談の 会場変更について

毎月開催されている人権相談について、左記の日程で上志比地区のみ部屋が変わります。

ご相談の際はご注意ください。
部屋が変更になる相談日

11月19日(水)、12月10日(水)、
1月21日(水)

変更後の部屋

やすらぎの郷 娯楽室

(通常…相談室→変更後…娯楽室)

問合せ

総務課

TEL 613941

年末調整説明会のご案内

福井税務署では、平成26年分の年末調整事務の取扱いについて説明会を開催します。

永平寺町内でも開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

- ① 11月19日(水) 13時30分～15時30分
場所：福井県民ホール
(福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8階)
- ② 11月20日(木) 9時30分～11時30分
13時30分～15時30分
場所：福井県民ホール
(福井市手寄1丁目4-1 アオッサ8階)
- ③ 11月21日(金) 13時30分～15時30分
場所：松岡福祉総合センター「翠荘」
(永平寺町松岡吉野塚15-44)

問合せ 福井税務署 法人課税第6部門
TEL 23-2690 (自動音声案内)

おっぱいと母乳の相談会

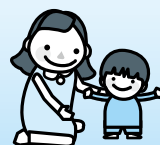
「ママのためのおしゃべりサロン」にて 11月19日(水)開催

「おっぱいが足りているのか心配」、「おっぱいが出ない」、「断乳っていつから、どうやってするの?」など、子育て中のお母さんにとって、おっぱいの悩みはつきないはず。そんな、お母さんの悩みに助産師がお答えいたします。多くのお母さんの参加をお待ちしております。

日 時：11月19日(水)
時 間：10時30分～11時30分まで
場 所：松岡保健センター
(松岡福祉総合センター内)

講 師：開業助産師 塚原 敦子氏
対 象：町内在住の1歳未満の児と保育者の人
費 用：無料

★事前の申し込みはいりません。
当日会場にお越しください。



知っておきたい 国民年金

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人へは、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた人へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

（問合せ） 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518



秋の 火災予防運動

11月9日(日)~11月15日(土)

2014年度 全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるため、火災予防思想の一層の普及を図り、火災を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成25年中、全国で48,095件の火災が発生し、1,625人（うち住宅火災（放火自殺者などを除く。）は997人）の人が亡くなっています。うち、福井県内では226件の火災が発生し、11人の人が亡くなっています。また、出火原因の1位は放火、続いてタバコとなっています。

一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。

★住宅防火 いのちを守る 7つのポイント★

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
上志比分署 TEL 64-2180

HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>

火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。
出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30~午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

皆様の夢をお手伝いします!



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話 (0776) 61-0063



9月届出分（敬称略）

戸籍の窓



とよしま あきら ちゃん



なかがわ あきか ちゃん



まえだ けいご くん

まちの人口

2014年10月1日現在（前月比）
 合計 19,407人（+14）
 男 9,388人（+11）
 女 10,019人（+3）
 世帯数 6,207世帯（+11）
 （住民基本台帳より 外国人含む）

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
豊島 玲	女	綾也・明映	松岡春日3
林 龍馬	男	龍太郎・一美	松岡葵1
大澤 遥	男	敏宏・恭子	松岡末政
北島 瑠愛	女	久嗣・恵子	松岡薬師2
森塚 雨井	女	文之・夏保	松岡下合月
岩本 奈々	女	春介・里依子	京善
川越 千陽向	女	心平・志保美	京善
中川 陽花	女	智宏・美紀	京善
前田 桂吾	男	真志・春奈	牧福島

ウエディング



住所	名前	旧住所
松岡観音3	高橋 望 西 裕香	松岡観音3 松岡観音3
上浄法寺	小林 淳也 幅岸 愛	上浄法寺 福井市
中田	悠陽	史郎・千悠 松岡春日2
広瀬	旬	拓也・百恵 松岡観音3
伊藤	心希	正英・朋子 松岡湯谷
本多	優佑介	貴・麗加 松岡松ヶ原2

おくやみ



名前	年齢	住所
野崎すずゑ	98	京善
鰐渕タツイ	99	谷口
藤田 正夫	75	松岡芝原1
大久保 環	86	轟
松井宏一郎	88	松岡春日1
川上 剛	98	松岡湯谷
白崎 静子	87	花谷
楠 いなを	91	市野々
中出信太郎	71	松岡薬師1
野崎つちを	99	松岡芝原1
川上 ぬえ子	88	松岡葵1
山田 敏子	83	藤巻
渡辺 敏夫	81	花谷
浅井 清治	89	志比
田中 春吉	79	山王

便利な住民基本台帳カードを作りませんか？

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの人は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書

- ・住民票の写し（個人・同一世帯分）
 - ・印鑑証明書（個人）
 - ・所得課税証明書（個人）
- 各1部 200円

利用できる日時

年末年始を除く毎日
7時30分～20時

住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
- ②本人確認書類（健康保険証、年金手帳など）
- ③印鑑（認印）
- ④印鑑登録カード（住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合）
- ⑤発行手数料500円

その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 外国人住民の自動交付機での証明書発行は現在対応していません。窓口にて発行いたしますので、お手数ですが、住民生活課または税務課窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

福井県最低賃金が

10月4日から

時間額 716円

に改定されました。

福井県内で働く全ての労働者と
その使用者に適用されます。

問合せ

福井労働局 労働基準部 賃金室
県内各労働基準監督署



最低賃金マスコット
チェックマン

TEL 22-2691

TEL 54-6167

〔Sマーク〕標準営業約款制度のお店を利用しましょう！



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は消費者（利用者）を擁護するために、設備、損害賠償保険などについて厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」で店頭にSマークを掲げています。登録店は安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

（公財）福井県生活衛生営業指導センター TEL 25-2064

INFORMATION

お知らせ

11/22(土) 労働トラブル110番 (無料相談)

11月23日の勤労感謝の日に合わせて、無料相談会を行います。

賃金未払いやサービス残業など、様々な労働問題に関する相談を無料でお受けいたします。

※事前予約制です

日時 11月22日(土)
10:00~15:00

場所 福井県司法書士会総合相談センター
福井市大手3丁目15-12
フェニックスビル5F

相談料 無料

申込先 ☎30-0771

問合せ 福井県司法書士会
☎30-0001

12/7(日) NPO永平寺スマイルハート主催 第7回みんなでほっこり 笑顔のクリスマス会

スマイルハートのクリスマス会を開催します。

大人も子どもも一緒になってクリスマス会を楽しみましょう！

日時 12月7日(日)
11:00~14:00

会場 上志比文化会館サンサンホール

会費 1,000円(小学生以下無料)

内容 ・浅井里江子バレエスクールによるクラシックバレエ披露
・福井県警察音楽隊の演奏、寸劇
・抽選会・プレゼント(子ども)など
もりだくさん!

問合せ・申込

NPO永平寺スマイルハート
(永平寺保健センター内)
☎63-2863 FAX63-2863

精神科医精神保健相談の 相談日が変更になります

毎月第1・3水曜日に福井健康福祉センターにて開催していた精神科医師による精神保健相談の相談日を、11月より毎月第1・3木曜日に変更いたします。ご相談される人は、曜日をお間違えの無いようお願いいたします。時間・場所に変更はありません。

日時 毎月第1・3 木曜日
14:00~16:00

その他 相談は事前予約が必要です

申込・問合せ

福井健康福祉センター
健康増進課

TEL 36-3429

ご存知
ですか?

低金利で安心なローン!働く人を支えます。

○中小企業資金融資

町内に事業所を有する法人または、事業を営んでいる個人、または新たに事業を営もうとする人に対して融資を行っています。町から利子補給と保証料補給を行います。

・貸付金の使途および限度額

運転資金・設備資金 1,500万(創業する場合は500万)

・貸付利率 1.5%(平成26年10月1日現在)

・利子補給 貸付利率の0.5%を超える利息分を補給

・保証料補給 保証料の1/2に相当する額を補給

・申込先

福井銀行 松岡支店 TEL61-1200

永平寺支店 TEL63-3220

上志比支店 TEL64-2323

福井医大支店 TEL67-1900

福邦銀行 松岡支店 TEL61-0063

福井信用金庫 松岡支店 TEL61-1170

越前信用金庫 北郷支店 TEL0779-89-1114

○就業者生活安定資金融資

町内の就業者に対し、生活安定の融資を行っています。

・貸付金の使途及び限度額

生活維持向上に必要な資金 1人150万以内

・対象者

永平寺町に1年以上住所を有する就業者であり次に該当する人

①償還能力を有していること

②町税を完納していること

・貸付金利率など(平成26年10月1日現在)

借入期間3年以内1.3%

借入期間3年を超え5年以内1.6% 無担保

・融資期間 5年以内

・申込先

福井信用金庫松岡支店 TEL61-1170

越前信用金庫北郷支店 TEL0779-89-1114

○勤労者生活安定資金融資

町内の勤労者に対し、生活安定の融資を行っています。

・貸付金の使途及び限度額

勤労者の生活安定と福祉向上に必要な資金

1人 150万以内

・対象者

永平寺町に1年以上住所を有する勤労者であり次に該当する人

①償還能力を有していること

②町税を完納していること

・貸付利率等(平成26年10月1日現在)

借入期間3年以内1.3%

借入期間3年を超え5年以内1.6% 無担保

・融資期間 5年以内

・申込先

北陸労働金庫福井支店 TEL22-5678

問合せ 商工観光課 **TEL** 61-3921

町民への声

この掲示板は、町民の皆様からお知らせしたいことを掲載するコーナーです。何か掲載したいことがありましたら、企画財政課 (TEL61-3942) までご連絡ください。



永平寺町長杯 囲碁大会のご案内

囲碁愛好家の皆さん、以下の日程で囲碁大会を開催いたしますので、是非ご参加ください。棋力は申告制とし、参加者全ての人々が優勝の機会があるようにハンディ戦で行いますので、お気軽にお越しください。

日時	12月7日(日) 受付9時～、対局開始9時30分～
場所	松岡ふるさと学習館 (TEL 61-6677)
会費	1,000円
問合せ	中村堯規 090-2379-9151 田中秀明 090-8704-7400



野焼きは法律で禁止されています!

★野外焼却(野焼き)の禁止について

廃棄物の野焼きは法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で禁止されています。



家庭や事業所から出るごみは、正しく分別し適正に処理を行い、野焼きや簡易焼却炉を使用した焼却はやめましょう。(ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。)

野焼きの煙や悪臭は周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、人体の健康に深刻なダイオキシン類や有害物質発生の原因となります。

違反すると罰則も!

(罰則) 5年以下の懲役もしくは、1,000万以下の罰金に処し、又はその併科に処せられます。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

「消防ふれ愛防災スクール」を開催

永平寺町消防本部

永平寺町消防本部では、7月23日(水)に管内の小学生を対象として、将来の地域防災を担う人材を育成することを目的に、「消防ふれ愛防災スクール」を開催しました。

参加した児童107名は、初めに県防災ヘリの救助訓練を見学し、さらに初期消火訓練(消火器の使用方法)、救急訓練(AED・応急担架作成)、防火衣・空気呼吸器の着装や煙体験、起震車を使った模擬災害(火災・地震)等を体験しました。

今回で5年目となる防災スクールには毎年参加している児童も多く、児童自ら進んで防災に関する知識・技術を学ぼうとする姿勢が伺えました。

尚、この事業は宝くじの助成金で実施しました。

